

令和4年 網走市議会
総務経済委員会会議録
令和4年8月29日(月曜日)

○日時 令和4年8月29日 午前10時01分開会

○場所 議場

○議件

1. 油流出事故について
2. 行政視察について

○出席委員(8名)

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員(0名)

○議長 井戸 達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(5名)

石垣 直樹
金兵 智則
近藤 憲治
澤谷 淳子
松浦 敏司

○説明者

副市長	後藤 利博
市民環境部長	武田 浩一
農林水産部長	川合 正人
生活環境課長	近藤 賢
水産漁港課長	渡部 貴聰

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井 公晶
総務議事係	早渕 由樹
	山口 諒

午前10時01分開会

○小田部照委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

今回の委員会では、所管事務調査について協議いたします。

それでは議件1、油流出事故について説明を求めます。

○渡部貴聰水産漁港課長 それでは資料1号を御覧ください。

網走観光ホテルにおける油流出事故についてになります。

(1) 発生の場所、網走市呼人23番地の3、ブリーズベイホテル株式会社、網走観光ホテル。

(2) 事故の状況、燃料供給施設が破損し、推定8,000リットルの重油が流出し、敷地内に地下浸透した。

(3) 7月20日以降の経過、時期、令和4年7月25日、総務経済委員会にて、3月23日の事故発覚から事業者より北海道へ2回目の「水質汚濁防止法に基づく事故報告書」が提出されました7月20日までの経緯について報告をしております。

したがいまして、本日につきましては、それ以降について御説明を差し上げたいと思います。

まず7月27日、7月20日に提出されました2回目の事故報告を踏まえ、オホーツク総合振興局と打ち合わせを実施してございます。

出席者につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

振興局の説明としましては、今後の対策について、具体的な対策が示されていないため、口頭により報告書の再提出を指導しております。

北海道としまして、相手に対して文書による強い行政指導を実施しているが、法的な対応には限界があると説明を受けてございます。

その際にですね、市や漁協の主体的な取組も必要とコメントを頂いております。

続きまして7月28日、漁業関係者による網走市長への要請。

要請につきましては、網走漁協、西網走漁協、両

組合長、管内増協から要請を受けてございます。

要請としては、網走市が先頭に立って問題解決に当たってもらいたい旨、受けてございます。

同日、ブリーズベイホテル株式会社に市より質問書を提出しております。

市民環境部より、網走市環境保全及び公害の防止に関する条例、第3条に基づきまして、今回発生した重油漏れについて関係機関へ連絡が遅れた理由と流出防止に関する今後の予定について書面にて質問を行っております。

資料をめぐっていただきまして、続きまして7月29日、網走観光ホテル重油漏えい事案に関する庁内連絡会議、第1回を開催しております。

出席者につきましては記載のとおりとなっております。

今後の対応について、消防法、普通河川管理条例、下水道法、水道法、行政代執行や公害防止事業費事業者負担法による対応の可能性を協議しております。

現状では市による指導は困難であるとの結論となりました。

しかしながら、引き続き法解釈等について検討を行い、今後も庁内連絡会議を継続するという事となっております。

続きまして、8月8日、網走地区重油漏れに関する対策協議会の設立。

目的としましては、網走観光ホテルで発生した重油流出による漁業被害を防ぐことを目的としています。

構成は、北海道漁業環境保全対策本部、こちらは北海道漁連の内部組織になっておりまして、道内の漁場環境を守るための団体となっております。

それから、網走漁協、西網走漁協、北見管内漁業協同組合長会、管内増協、網走市となっております。

役員につきましては、会長には漁業環境本部長、副会長に網走市長、網走漁業協同組合長、西網走漁協の組合長、幹事長は管内増協専務理事、事務局長は市水産漁港課長、事務局につきましては市水産漁港課、網走漁協、西網走漁協、管内増協となっております。

同日、ブリーズベイホテルから7月28日に市から出しました質問書に対する回答を受理しております。

今回の事故について連絡が遅れた理由としまして

は、長期休暇のため担当者からの報告がなく、流出場所の特定後も担当者が放置していたためと報告を受けました。

重油流出箇所の土砂は、6月1日に撤去済みであり、それ以外の拡散は確認されていない。

今後、振興局の指導を仰ぎながら拡散の有無に関する監視体制を検討するが、具体的な手法は未定とのこととございます。

8月9日、対策協議会による現地視察を実施しております。

出席者につきましては、記載のとおりとなっております。この現地視察につきましてはホテル内への立ち入りの許可が下りなかったために、隣接します管内増協網走ふ化場から視察を実施しております。

8月10日、ブリーズベイホテル社長と振興局によりウェブ会議が実施されております。

資料をめぐっていただきまして8月の12日、8月10日のブリーズベイホテル社長との協議結果の報告を踏まえた打ち合わせを振興局と実施しております。

出席者につきましては、記載のとおりとなっております。

振興局の説明としましては、ホテル側がまず、今回の事故について振興局に対して謝罪を行っております。

汚染土の全量撤去は行わず定期的なボーリングによるモニタリングを実施、油が確認された場合はモニタリング箇所の土砂を撤去することが提案されました。

これは、わかりやすく説明しますと敷地外に油を流さない対応を実施するという事でございます。

今回の説明で振興局は、提示された内容について根拠が不明確など対応が不十分であるため再検討を指導してございます。

あわせて、地元関係者に対してきちんと説明をするように振興局から指導しております。

8月18日、専門家による現地視察の結果に関する説明、出席者につきましては記載のとおりでございますが、この8月18日の専門家による現地視察につきましては、道庁の環境保全局長様、水産振興課長様、それから、北海道総合研究機構のエネルギー環境地質研究所の有識者が来て現地を確認しております。

これは振興局のほうから、北海道総合研究機構の専門家に技術指導を依頼して現地視察を実施したと

いうふうに報告を受けました。

専門家からは、以下の指摘を受けておりまして、まず、漏えいした重油の現状を確認することが必要であると。

それから今までですね、業者側から不透水層と説明を受けていた層につきましては不透水層ではなく難透水層、水を全く通さない層ではない、通常の層より水は通しにくいのですけれども、全く通さないわけではないというふうに説明を受けました。

また、油が流出する場合につきましては、水とともに鉛直方向に動くため、地下水位の調査が必要であるという指摘を受けてございます。

漏えい箇所につきましては、尾根地形に位置しており流出の予測ができないため、全方向のモニタリングが必要であるということです。

これが指摘された理由としましては、ブリーズベイホテルからのモニタリング案としましては、漏えい箇所から見て、ふ化場側が山側になって低くなっているということと、現状では、ふ化場のところにある川に油が流出すると非常に危険であるため、ブリーズベイホテルからのモニタリング案としては、ふ化場側の山側、1点もしくは2点のモニタリングという提示をされておりますけれども、専門家からは、そのモニタリングでは不十分という指摘を受けてございます。

これらの指摘事項につきましては振興局からですね、すぐに事業者に説明し、指導を実施してございます。

8月24日、ブリーズベイホテルによる対策協議会での説明が行われております。

こちらの出席者、ブリーズベイホテルの社長、中部営業本部長、ホテルの支配人、対策協議会側の出席につきましては、記載のとおりとなっております。振興局の保健環境部、産業振興部も同席してございます。

まず説明会では、事業者から地元に対して今回の事故について謝罪がありました。

続きまして、8月10日に振興局が受けた内容と私どもが受けた説明は同じなのですけれども、今回、重油の流出量が6,000リットルというふうに説明を受けてございます。

8月18日に有識者、専門家から受けた指摘事項、重油の現状把握、地下水位の調査、全方向モニタリングにつきましては前向きな回答は頂けませんでした。

上記につきまして、まず正確な漏えい量の把握、重油の現状の把握、地下水位調査の実施を求め、再度、説明会を実施するように協議会からはお話をしております。

続きまして、資料をめくっていただきまして8月の25日、オホーツク総合振興局へ要請を行っております。

要請者は対策協議会副会長の網走市長、対応者は振興局長でございます。

8月24日の説明会を受けまして総合振興局のほうに、今回は時限を区切って8月31日までに対策協議会に回答をするとともに、速やかに、対策協議会に対してホテル側が再度説明を行うように書面で振興局長に要請をしております。

要請内容は、漏えいした重油の正確な量と根拠の提示、それから、ボイラー室の下にあると説明されておりますけれども、その重油の現状把握、これは調査をしてきちんと現状を把握した上で説明いただきたいという話をしています。

それから、漏えい箇所付近の地下水位の調査、本件につきましては、ブリーズベイホテルに対して振興局から指導する旨、回答されております。

続きまして、その後にあります資料なのですが、こちら8月23日と書いてありますが、実際には8月24日で、これは8月24日にブリーズベイホテルが対策協議会のほうに説明を行った際の資料でございます。

簡単に内容のほうを説明していきたいと思えます。

まず1枚めくっていただきまして、重油の流出の現状、こちらに先ほどお話ししましたように、当初は私ども8,000リットルというふうにずっと伺っていたのですけれども、1番の流出のところに、直近での給油が8,000リットルだったが給油日から当時まで使用量を差し引き、およそ6,000リットル程度の流出が起こったものと考えられるということで、初めてここで6,000リットルということが出てきております。

こちらについてはですね、説明会の当時に市長のほうから詳しく状況を確認しておりますけれども、この根拠については、明確な回答が得られず、ブリーズベイホテル側で再度、内部調査をして報告をするというふうに回答を受けております。

現状なのですけれども、その下の現場縮図とありますけれども、No.1からNo.8までありますけれども

も、これ今までボーリングをした箇所なのですが、現状ではNo.1、漏えい発生位置の箇所から重油が確認されております。

それ以外には確認されていないので、その結果、この機械室の下に滞留しているものと推測されると説明を受けております。

現場縮図のほうなのですけれども、まずホテル側としましては、A棟、B棟の裏側は山側になっているということ。

それからNo.7、No.8側の横にはコンクリートの擁壁があること。

それから、ホテルの建物がありまして非常に深い基礎が入っているであろうということ。

このようなことから、染み出しにくいという判断をしまして、染み出しする一番の可能性のあるのは、No.2、3、こちら側、管内増協のさけ・ますふ化場がありますけれども、そちら側に漏れる可能性があるので、ここをモニタリングするという提案を受けてございます。

資料をめぐっていただきまして、今、私が説明した内容はこちらに書いてありますけれども、それと同時に一番下の米印なのですけれども、全量撤去時はB棟の破壊撤去が前提となり困難というふうに説明を受けております。

これはまず、B棟自体を壊すことが非常にお金がかかる、またその間にホテルの運営を止めなければならないということ。

それと、今回の説明の際に受けましたのは、建物の図面等も配管等の図面もないので、技術的にも非常に難しいという説明を受けました。

それと、8月18日に行いました、有識者からの指摘に対する回答なのですけれども、その下の(1)というところですが、水平方向への染み出しは全方向にあるので、全方向を監視すべきということに対しましては、疑わしき箇所については、適宜、ボーリングを行うという回答をいただきました。

それから2番目、鉛直方向、地下方向へ浸透が考えられるので地下水路を調べるべきということにつきましては、まず、地下の岩盤、軟透水層、当初は不透水層と言われていましたけれども、それについては調査結果から確認されていると。

せっかく難透水層で防御されているのに、それをボーリングで穴を開ければ、そこから重油が水平方向に染み出した場合に、鉛直方向に開けてしまった

穴を伝って漏れて、地下水に漏れることが懸念されるというのが一点。

もう一点は、水平に染み出す痕跡がない中で、鉛直方向にのみ進み、難透水層も突破していくというのは不自然であるというようなことで、B棟の下部の滞留を逃れ水平方向に広がりが見られた段階で検討していくという回答をいただきました。

B棟の地下の状況を調べる目的ということについては、先ほどもお話ししましたが、壊さないといけないということで、困難というお話をいただきました。

続きまして、資料をめぐっていただきまして、振興局の御指摘と弊社の考え。

こちら8月10日の振興局との協議の中で振興局のほうから、土中の重油については生分解方法というものもあるという指導をしているんですけれども、こちらについては専門事業者も紹介いただいて検討したいということでございます。

あとB棟について、今すぐに撤去できなくても施設更新等の際に実施できないかという指摘もしているのですが、そちらにつきましては機械の寿命が尽きるなど、ほかの場所に移転可能になった場合に検討するという回答をいただいております。

説明につきましては、以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 いろいろと説明があったのですが、ちょっと委員長に確認しますけれども、この委員会は委員長や議会側がと言ったらいいなかな、求めて開催されるものなのか、それとも市のほうが説明の機会が必要だということ判断して求めがあったのか、どっちですか。

○小田部照委員長 もともと総務での所管事務調査、油流出事故の件については、我々議会としても報道で知ることとなり、所管事務を求め、説明を受けているところであります。

○平賀貴幸委員 今回、2度目の委員会審議なのですけれども、7月に所管事務調査、25日にやって、そこから1か月ですよね。

いろいろと進んでいる状況は、報道で見聞きするしか我々はなかったのですけれども、過去、こういう重大な事件があったときには、議長や副議長に対して状況の説明と報告があったり、委員長に対して、状況の報告があったりして、それらを踏まえながら、適時、議会あるいは委員長が判断をして、こ

ういった委員会を開いてきたのですけれども、議長、副議長あるいは委員長に、そういったことは行われなかったというふうに私は聞いているのですけれども、実際どうなのですか。

行われていたのか、行われていなかったのか。今日までの間に。

○小田部照委員長 理事者側どうでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 私どものほうから説明は行ってございません。

○平賀貴幸委員 従来と言ったらあれですけれども、こういう案件についてはそういったことはせめてあった上で今日の委員会を迎えるべきだと私は思うのですよね。

ちょっとそこにも驚いています。正直なところ。ちょっとこれまでだと考えられないので。

二元代表制の議会、もう少しきちんと尊重していただかないといけないのだと、というのは正直なところですよ。

そこについて、今日は議論する場じゃないので、指摘だけしておきますけれども、その上で、これだけのことがいろいろ起こっているわけですね。

今、途中で何点が聞きたいことがありますけれども、一点、一番気になるのが、8月9日、現地視察、ホテルの許可が出なかったため、ふ化場のほうから現地視察。

これ、どうして許可が出なかったのですかね。

それこそ質問上で、前回は何で油流出のあと網走市に報告がなかったのかってことを聞いてないという答弁だったので、絶対聞かなきゃおかしいっていうふうに私も何度も言わせてもらったのですけれども、そういうことにした質問上で、こうやって聞いて、回答も得ていただいたのですけれども、大事な、大変な状況が出ているのに、ホテルが現地視察許可しないってちょっと考えにくいのですけれども、どんな理解でいけばいいのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 8月9日の視察なのですけれども、こちらは対策協議会のほうで実施した視察でございます。

対策協議会でございますので、市だけではなくて、両漁協、管内増協と、複数の機関からできた任意団体でございます。

当然、視察の方針についても、皆さんとの意見の中を受けてやるのですけれども、視察の際に、報道もきちんと呼んでほしいということを、組合、漁協から強く要望されておりまして、この視察について

は、報道関係者の方にも周知をして実施しております。

そのようなことも含めて、ホテル側に申し入れをしましたところ、ホテルとしましては、8月の10日に振興局と社長が説明を行うので、その前に場所を開示したりすると、誤ったですね、誤解を広めてしまったり、ホテルとしても、何か聞かれたときにきちんとした対応をできないので、立ち入りの視察は御遠慮願いたいというふうに申し入れを受けてございます。

○平賀貴幸委員 それを受けて、8月10日のウェブ協議会があつてという形で、諸々進んでいるわけですけれども、その後やっぱり現地視察を、やはりしておかなければいけないと思うのですけれども、その辺は改めて申し入れすることになっているのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 現地視察につきましては、関係者、漁協等については、事故発生時に既に現地を確認してございます。

ボーリング調査、試掘の際にも、報道関係者がいなくて、利害関係者ということで市、それから、北海道もあわせて、現地は私どもは確認しております。

○平賀貴幸委員 案件の深刻さ、漁業者さんにとってはよくわかるのですけれども、私は呼人に住んでいるのであれですけれども、呼人のまちづくり住民懇談会ですら触れられなかったのですよ、住民から、よくわからないのですよね、何が起きているのか。

そういう意味では、実際の現状はこうなっているということ、報道機関を含めて明らかにしていただいて、知らせていただくという機会、私は大変重要だと思うのですよね。

一度そういう理由でお断りされたっていうことですから、改めて、報道機関も入れてですね、そこは現地視察をして、明らかにしていただかないと、地域の住民、よくわからないのですよ。

そういった問題についても、対応はやっぱり必要だと思うのですけれども、どうですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 現地の開示につきましては、私どもの申し入れはできますけれども、最終的な判断はホテル側となりますので、今回の御指摘も受けた中で、再度ホテル側とも調整していきたいというふうに考えています。

○平賀貴幸委員 ぜひそこは進めていただいて、知

る機会をもっと増やしていくということも大事だというふうに思います。

今のところ、新聞もテレビもですね、現地の画像とかそういうのはないので、ホテルの外観だとか、湖だとかそういうところを映すわけじゃないですか。

やっぱり、ピンと来ない人はピンと来ないままなのでですね。

そこはちょっと必要だろうというふうにやっぱり思います。

やっぱりここはそういう問題だということ認識しているのも大事です。

というのは、今、漁業に対する影響の話が全部進められていて、そこは大事なので絶対に進めなきゃいけないのですけれども、山ですから、多様な生物に影響というのも懸念されるのですよね。

そこについて、何の影響もないのか、あるのか全然わからないままなのですよ。

そこも含めて、やはり注意喚起しなければいけないと思うのですよね。

その辺については何か、調査をすることになっていたりするのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 現状ではそこまで進んでおりません。

先ほどもちょっとお話したのですけれども、一番の問題は、今、油はB棟、ボイラー室、漏れたところの地下にあると想定されているだけの状況です。

これは、8月18日に有識者にも指摘を受けていますけれども、まずそれがわからないと、今、委員より御指摘のありましたことについても全く想定もできないような状況ですので、そこについては、今ですね、強く振興局に求めていますけれども、引き続き働きかけをしてホテル側には調査をしていただいて、きちんと油がどこにどういう状況であるのかという、まず確認を進めていただきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そこはわかりました。

位置を確認をした上で、影響がどこまで及ぶかということ調査しなきゃいけない、それはそのとおりだと思います。

ところで確認ですけれども、B棟を除去しなければ、全量撤去できないという今状況で考えているということでしたけれども、B棟がボイラー室だってことで間違いなかったですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 B棟がボイラー室である

というふうに説明を受けております。

○平賀貴幸委員 そうすると、もしここを全量撤去するのだということになれば、新たにボイラー棟っていうのですか、ボイラー室を建て直した上で、ここを除去しなければいけないのだというふうに思いますけれども、そういった対応を基本的には求めていくっていう方向感を持つべきだと思うのですけれども、それは、行政としては持っていないのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今、行政としてはどういうふうな求めをしていくのかということだったのですけれども、ホテル側としては、B棟の下にある油については撤去しなければわからないという説明を受けているのですけれども、今回、有識者が来た中、それから、振興局のほうでいろいろ検討してまして、斜め方向へのボーリング等も技術的には可能であるというようなことも受けております。

ホテル側の説明としては、もう一方で、私たちはやり方がわからないのでそこは指導してくださいという話を受けています。

北海道としては、今回、8月24日の協議の後に社長とですね、行政指導機関ですから、細かく協議を実施しているというふうに私どもも聞いておまして、実際にそういう技術的な面などもですね、道がサポートをした中で今後、調査に向けて検討するというふうに伺っております。

○平賀貴幸委員 聞くところによると、ブリーズベイホテルの本体に、正確な情報が全然いっていません。

地元の反応や影響の大きさを受けて、驚いて今対応している感じだというふうに聞いているのですけれども、そういう状況ですか、やっぱり。

○渡部貴聴水産漁港課長 委員が御指摘のとおり、きちんとした情報はですね、社長のほうに説明を聞いた中では、行っているというふうには思えませんでした。

○平賀貴幸委員 そこを含めて、企業側のほうの課題もあるという状況があるので、時間がかかるのは、やむを得ない部分の理解はできますが、事態がやっぱり起こってからでは遅いというふうに思わざるを得ないのですよね。

機械の寿命が尽きるなど、他の場所に移転可能になった場合に検討するなんていう話にはならないと思います。

位置が確定されないと、生分解……微生物を使っ

て分解するっていうのは、過去の油流出の中でも、道内でも実際やられているので、私も把握はしているのですけれども、そこもやっぱり位置や量が確実に把握されないと、実際にそれでやり切れるのかどうかというのわからないという認識でいいのですよね。

○渡部貴聴水産漁港課長 生分解については私もあまり詳しくは聞いてはいないのですけれども、北海道のほうですすね、そちらも技術指導するのですけれども、いずれにしましても今御指摘があったように、どの場所にあるのか、本当にあるかどうかわからない状況です。

ボーリングをしまして、今、6メートルから7メートル地点までしか浸透していないと説明を受けていますけれども、それも漏えい箇所直下でのボーリングですので、その周りでは見つかっていないのでボイラー室のほうに入っているということなのですが、本当にボイラー室のそこで6メートルから7メートルで止まっているのかも実際にわからない状況になっていますので、当然、その把握というのは、まず第一に必要なというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

当初の想定と違って、染み込んでしまう可能性のある層、染み込みづらいいけれども、染み込まないというわけじゃないということですから、雨が降るたびに心配だっという状況だと思っておりますよね。

このところ雨が多かったでするので、大丈夫かっていう声もやっぱり漁業者さんから実際に出ていて心配だなという話もありましたから、そこはやっぱり急いで把握をしていかなきゃいけないのですけれども、一方で7月29日に、法的な枠組みについてはいろいろと検討をいただいて、現状難しいということなのですけれども、東京都の築地市場で行われていたことについて、ちょっと調べてみたのですよね。

担当の方にも聞いてみたりしたのですけれども、業者さんと話し合いながら、公費の部分と、それから企業で負担する部分を分けるときの根拠になる法律は、この法律だったのだったということなのです。

あそこは公の場所として使われた期間も長いので、公が負担する部分もあるし、もともとの汚染を、あとはやっぱり業者さんがそこを過去に使われていた経緯の汚染だろうからということで、負担割合も決めて、この法律を根拠にして話し合っ

ったのですということでした。

この法律だけで、何かを突破するっていうのは難しいのだろうとは思っているのですけれども、一方で、やっぱり根拠になる法律というのはいろいろ、ここには書いていませんけれども、河川法とかも含めてあるのだと思っておりますけれども、この法律をもとにして、最終的な費用負担をどうするのかっていうことは、最後に詰めなきゃいけないと思っておりますけれども、今回もやっぱりそういう考え方でいいと思っておりますか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今、お話のありました公害防止事業費事業者負担法の関係なのですけれども、現段階では今お話ししましたように、ホテル側は全量撤去はしないという話はしているのですけれども、調査をしないという話はしておりません。

逆に、指導していただければそれで検討したいという話になると思っておりますので、今御指摘を頂いたところまでは、まだちょっと私どもとしても検討はしてございません。

○平賀貴幸委員 状況について理解しました。

そうすると、いろいろな考え方を私は持てるなあと思うのですけれども、例えばですよ、そのボイラー室を新たに建てるための助成金なり、補助金なり何らかの制度が、国や道あるいは市で持つことができたりもあって、それを御紹介することで建て替えてもらって全量撤去できるのだったら、それは公害防止事業費事業者負担法に基づいて、そこは全量撤去をするって話になるのですけれども、代替手段があればできるんじゃないかなと思うのですが、その辺の調査も、網走市もそうですし、道や国に対しても働きかける必要があると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今、御指摘がありましたようなホテルのボイラー室を撤去して、それを建て替えるための補助事業等のメニューということなのですけれども、まだそこまではすね、私どもも考えておりませんし、北海道もそこまではいっておりません。

いかんせん、8月の10日に初めて振興局とホテルの社長が話をしまして、24日の日に私どもも初めてホテルの社長と話をしたような段階です、まだ、その前段の調査自体も全く方針も見えないようなことになっております。

もしかすると、今後の話の中では道とかとすね、協議をした中で、そういうこともあり得るかも

しませんが、現段階では、そこまでは検討は進んでおりません。

○平賀貴幸委員 現状はわかりましたが、そこを含めてなのですけれども、今回こういったことが起きてみて、法の立てつけというのが、実際に公害防止のための法律なのに、起きてからじゃないと機能しない部分があるという立てつけになっているというのは、改めて気がつかされたところなのですけれども、ここは法律の立てつけがよくないのだというふうに思うので、並行して法の立てつけを改正してもらうという働きかけも、網走市としては積極的にやらなければいけないと思いますし、こういった案件が生じたときに何らかの形で、その事業者の対応を促すような、今の建物が建て替えになるような、補助金を活用するような形のスキームをつくってもらうとか、並行してやっていかないと調査の結果を待ってから、それがわからないとできないという姿勢でいくと、ちょっと違うなという気がするのですよね。

あらゆる可能性を想定しながら、働きかけをして動いていかなきゃいけないと思うのですけれど、その辺いかがでしょうか。

○小田部照委員長 発言してください。

○渡部貴聴水産漁港課長 今御指摘のとおりですね、まだどちらのほうに、企業自体も調査するかどうかかわからないという御指摘なのですが、全く私もそのように考えております。

したがいまして、当然ですね、今御指摘を頂いたような内容についても並行していろいろ情報収集、北海道と協議をしながら多方面の対策について考えなければいけないというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 できるだけそこは積極的にやっていただいて、北海道が中心にはなるのだけれども、地元で被害を受けるのは、市民だったり地元の漁業者さんですから、市がですね、いろんな可能性を想定して働きかけをどんどんやっていかないといけないのだというふうに思います。

振興局だけではなくて、状況によっては国に対しての働きかけもやっぱり必要だというふうに思えないので、特に法の立てつけの問題ですから、やっぱり直してもらう必要もあるのだと思うのですよね。

防止するための法律にちゃんとなっていないのですから、やっぱりここは国会での審議が必要なのかもしれませんけれども、やってもらう必要があるのだ

というふうに、私はやっぱり思います。

あとはやはり、これだけ重要な案件ですから、適時、議会に対しては報告を頂かなきゃいけないし、網走市として市民に説明していく必要も私はあるのだと思うのですよね。

事業者の説明責任もそうだけれども、やっぱり地元自治体として、網走市が市民に対してわかりやすい情報を出していくっていうことも大事だと思うのですけれども、その辺、副市長はどういうふうにお考えですか。

○後藤利博副市長 市民への情報提供ということでございます。

これまで、実際に3月に事故があって、報道等での公表という形で進んでおりました。

実際そこには、北海道がグリップをしていくということがありまして、私どももその部分については、どういう形でお示しをしたらいいのか、そこは後手に回ってしまったというふうに考えてございます。

それから、今回、報告させていただいている経過でございますが、御覧になっておわかりいただくと申すけれども、ほぼ毎日のようにいろいろな形で振興局、それから対策本部、協議会の方とも打ち合わせをしながら、進めております。

今も現在進行形で、職員も今、土曜日日曜もなかなかの中でやらせていただいております。

そのような中で、どこでどこまでのものが市民の方に例えばお示しをできるのか。

どこでどういう形をやったらいいのか、そこもなかなか判断のつかないというような状況でございますが、特に、今回の案件につきましては、北海道が法的な解釈も含めて、しっかりと対応していくということでございますので、北海道とも協議をしながらどういう形での情報提供が望ましいか検討をしてみたいと思います。

○平賀貴幸委員 できるだけ早くやらなければいけないというふうに思います。

少なくとも何が起きていて、どんなことが生じる可能性があるのか、それに対して、現状どういう方針を望んでいて、どんな課題が上がるのかってことぐらいはですね、市民の皆さんに正確にやっぱり伝えていく必要があるぐらいの重要案件です。

これは道の役割じゃなくて、やっぱり自治体の役割、市町村の役回りだと、基礎自治体の役割だと思いますので、しっかりとそこを伝えていただいた上

です、漁業者だけではなくて、これ全市的な問題ですねという認識をやっぴり市民の皆さんに持っていただきながら、この問題に対処するっていう形に持っていくことが、結局はホテル側の対応を促すことにやっぴりなりますから、世論の力は大きいので、その世論形成も含めてですね、しっかり対応していただきたいと思いますし、繰り返しますが議会に対する説明もしっかりとやってほしいというふうにも思います。

この案件に限らずです。

きちんとそこはやっていただきたいと思います。

ちょっと最近、その辺がなっていないというふうに思います。

以上です。

○小田部照委員長 まず、理事者の方々、挙手だけじゃなくて発言もして手を挙げてください。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかにございませんか。

○永本浩子委員 先ほど説明があった中で、最初、重油漏れの量が8,000リットルということで、私たちも前回、説明を聞いたわけなのですが、たしかそのときも、ちゃんと給油した量とその後の日にちとか、使った量とかも多分計算をして、おおよそ8,000リットルということだったのではないかと思います。それが、今回6,000リットルに量が減ったではないかという話で、市のほうもその根拠を質問して、明確な答えがなかったという説明が先ほどあったのですが、これはちょっとおかしいと思うのですけれども、市のほうの、その場に私もいたわけではないので、具体的にはちょっとホテル側から明確な根拠がなくてっていうことで納得はできているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今回8,000リットルが6,000リットルになった理由なのですけれども、根拠については全く示されておりません。

さらに説明の際に、社長は、前回の8月10日のですね、振興局との協議では、8,000リットルで間違いないかで、間違いないという回答をしているのですけれども、6,000リットルという回答をして指摘を受けたときに、社長が、同社のですね、職員と顔を見合わせるような状況となっております。

したがって、回答については全くその根拠は説明されておりません。

最終的に、もう一度社内できちんと検討をして回

答するというふうに報告を受けて終わってございます

○永本浩子委員 本当に、多分、納得できないままで帰って来ざるを得なかったというのが現状なのではないかと思うのですけれども、今回の重油漏れ、おかしいところがすごくあるような気がしているのですけれども、先ほどの現地視察、事故発生後には市も振興局も消防のほうも行かれたということだと思えるのですけれども、例えば6,000リットルだったにしても、それだけ、8,000リットルがホームタンク40個分という説明があり、6,000リットルだと30個分ぐらいにはなると思うのですが、それにしても、それぐらいの重油、相当な量が漏れていたことになるかと思うのですけれども、この現地を視察されたときっていうのは、例えば重油とかが漏れると、ものすごいやっぴりその臭いとか、そういうものがあるかと思うのですけれども、臭いとか見た目ではぱっとわかるような、そういった状況っていうのはあったのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 現地視察、一番初めに、3月23日に実施しておりまして、その後も、数度にわたって関係機関で現地を見ておりますが、一つ目は、8,000リットルという量、すごいと言えすごい量なのですけれども、現地の状況からいくと、私も現地を見ましたが、とても8,000リットルが漏れたようには見えませんでした。

ボーリング調査をしたときにも、漏れたところの直下でボーリングをすれば、当然、もう初めから強い臭いと油と混じったどろどろのですね、土が出てくる認識だったのですけれども、決してそういうことではなくて、臭いを嗅げば重油の臭いはするのですけれども、そんなにですね、ひどい汚染状況というふうには参加した皆さん感じておりませんでした。

このような状況から、当然内部で協議を行っている中で、8,000リットルという量の根拠について、これは先ほどお話ししましたけれども、前回で話していますが、ホテルのほうから説明を受けた中で、きちんと確認をして、ホテルも承諾した上で8,000リットルというふうになっているのですけれども、実際に漏れたかどうかっていうのは、疑問を持っている方、非常に多いです。

これは振興局の生活環境課とも話をしまして、そこについては非常に疑問が多いということです。

したがって、今回の8月24日のブリーズベ

ホテルの社長からの説明の際にも、漏えい量については、きちんと内部調査を行った上で、根拠も合わせて示してくださいということをお願いしております。

○永本浩子委員 本当に、もしそれだけの量が漏れていたら、たとえ23トンの土を撤去したとしても、撤去前には必ずものすごい臭いとか、見た目でもわかるぐらいのものはあると思いますし、やっぱりこの現場縮図のところのボーリング箇所、No.1からは出ているけれども、ほかからは一切出ていないっていうことも、このボイラー室の直下と言っても、下はやっぱり同じ土になっているわけで、そこに重油を囲むようなものも多分あるわけではないと思うので、No.1以外、1か所も重油が確認されていないとか、それも本当にちょっと考えると不思議な話ですし、網走の冬はとても寒いので、幾ら休館中とはいっても水道管の破裂とかを防ぐためには、やはりある程度の暖房というのは必要かと思えますけれども、それもなしで来ていて水道管の破裂もなかったというのも変な話かなとか、何かいろんなことを考えてしまうのですが、その辺のところを市はどのようにお考えなのでしょう。

○渡部貴聴水産漁港課長 今御指摘を頂いたように8,000リットル、本当に漏れたかどうか、配管が破れた後のボイラーの状況とか非常に疑問点が多いです。

こちらについては、ホテルのほうにも確認をしたのですけれども、今回、まずですね、漏えいが発覚した箇所については、ボイラー棟から、ブリーズベイホテルのほうから提出された資料の2と書いてある資料があるのですけれども、こちらに現場縮図という図がありますけれども、B棟からA棟にいく油の配管の根元が折れたということで、B棟への配管は使用可能な状況であったというふうに聞いておりました。

したがって、漏えい後もホテルのほうからはボイラーの運用ができたというふうに話は聞いております。

しかしながら、本当にですね、その8,000リットルというものが流れたかどうかというところについては、再度ですね、ホテルの内部で調査をしていただいて報告を頂くような形となっております。

○永本浩子委員 やっぱりちょっと今回のことは、ホテル側の最初の初動の対応にしても何かおかしいと思いますし、漏れた重油があったことは多分確か

だと思うのですけれども、この8,000リットルなのか6,000リットルなのか、そういったところもちょっと明確ではなかったり、もしかしたら別の要因があるのかなっていう気もしたりしておりますので、そういったところも含めて、また市のほうからもしっかりと追求していただいて、本当にそんなに漏れていなければ漏れていなかったほうが網走としては本当に、そんなにすごい量の重油が漏れていたら、先ほど平賀さんも言いましたけれども、雨が降ったら、いや大丈夫かなって、漏れちゃっているのではないかなって、漏れ出したらもう本当にふ化場だって止めようがないわけで、市としても大損害の、市民の皆さんにも、万が一、水道水のほうにも流れていったりとかっていうことをいろいろ考えると、漏れていなければ漏れていないほうが本当にうれしい話なのですけれども、何か今回の本当にちょっと、普通では納得できないような不思議な部分がありますので、しっかりその点は追求していただければと思います。

いかがでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今御指摘を頂きましたように、まず漏えい量を確認するとともに、漏えい量と併せて現状の油の状況をまず把握しないと、どんな手だても対策も講じることができないというふうに、これは道の有識者からも指摘を受けておりますので、北海道と合わせてホテル側に働きかけていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○村椿敏章委員 私から聞きたいのは、ブリーズベイホテル側のほうから出ている現場縮図、この見方がよくわからないのですけれども、もう少しわかりやすく説明してもらえないですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 こちらの図なのですけれども、湖側と書いてありますが網走湖側で国道それから線路が走っている側になってございます。

このホテルの建物と書いてありますが、非常にちょっと簡単に書いているのですけれども、これが網走観光ホテルの建物がありまして、網走観光ホテルの建っている裏側の山、ホテルよりも高い側ですね、山側にこのB棟という今回油漏れを起こしたボイラー室が建っている状況となっております。

○村椿敏章委員 すみません、山って書いてあるのは山側じゃないのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 山と書いているのは、山側なのですがすけれども、これは山とは書いているのですがすけれども、ここ自体が尾根伝いになっていて、B棟が設置してあるところは山の尾根の頂上みたいな形になっております。

A棟の横側に三角がありまして、これも山なのですがすけれども、こちら側は高くなっているということで、決してそこに普通に山がぼっとあるような形ではございません。

○村椿敏章委員 わかりました。

そうしたら湖側がJR側で、そしてホテルの建物の四角い部分の底辺というかね、下の辺に白羽川が流れているっていうふうに考えればいいのですかね。

○渡部貴聴水産漁港課長 白羽川につきましてはA棟、B棟と書いているものの下側、この図面でいくと文字が書いている側が白羽川になります。山側というのは、天都山側になってきます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、先ほどの説明の中では2番、3番のボーリングがある側が白羽川だって話をしていましたから、それと合致するのですけれども、私が気になるのは、ホテルの建物の基礎の部分に重油が入っているんじゃないのかなって思うのですが、そのホテルのほうで、その建物の下に油があるかどうか確認しろと言った場合、壊さないといけないという答えみたいなのですけれども、この建物だってボーリングと同じようにコンクリートに穴を空けて確認することはできるんじゃないのかなと思うのですけれども、そういう話は議論をされなかったのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ホテルの基礎側にまで入っているという話には今なってございません。

その理由としましては、No. 7番、8番の箇所ではボーリングを実施しておりまして、7番の箇所では6メートルまでボーリングを実施しているのですけれども、……すみません、ちょっと6メートルか記憶が定かではないのですけれども、6、7メートル程度まで、7番の箇所ではボーリングを実施しておりますが、その箇所では、まず重油は確認されていないということでホテル側まではいってはいないという判断でございます。

今、撤去しなければ、重油が確認できないというのは、この図でいくとB棟と書かれたボイラー室のことでございます。

○村椿敏章委員 ボイラー室はこのB棟の中にある

のですね。

○渡部貴聴水産漁港課長 ボイラー室は、B棟の中にあります。

○村椿敏章委員 要は、普通、建物を建てるときに目堀って掘って、そしてそこに砂利を敷いてね、それからコンクリートを立ち上げていくでしょう。

そうやって考えたら、このB棟の下は砂利があるんじゃないのかなと思うのですよ。

だから、建物の地下の基礎、基礎のコンクリートに穴を空けて砂利のほうまではボーリングができるんじゃないのかなと思ったのですが、そういう議論にはならなかったのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 B棟のコンクリートを削孔してボーリングをするという議論は当然あったのですけれども、ボーリング機械の高さ、またボーリングする震度によってやぐらの高さがあるって、ホテル側としては難しいというふうに説明を受けております。

○村椿敏章委員 理解します。

ただそのね、やぐらの高さが小さくても低くても穴は空けられるような気もするのですよね。

その辺は、もう少し追求していてもいいんじゃないのかなと思います。

あと、この中では、特に書いていないのですが、もしですよ、もし白羽川にその油がいったときに、どんな影響があるのだっていうのはわかっているのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 白羽川に油がいった場合なのですけれども、白羽川の水はサケ、マスの稚魚の飼育に使われております。

これ、春先なのですけれども、そのようなこと。

それから、どのぐらいの油が流れ出て、それが生物にどれだけの影響を及ぼすかっていうところは、一概には言えることではありませんが、現状では、油が流出したことによる水産物への被害というものを全て想定しまして、網走漁協、西網走漁協、北見管内さけ・ます増殖事業協会のほうで試算をしてございます。

それでいきますと、まず湖内に生息する魚類、シジミ、ワカサギ、シラウオ、スジエビ、これらの単年度の水揚げの総額からならして算出しますと約6億9,000万円。

それから、さけ・ます増殖事業協会なのですけれども、網走ふ化場だけではなく、あそこの呼人浦からは網走川で放す稚魚のほとんど全てを放流してい

るわけですから、そちらも入れて、過去の回帰率等とも勘案した中で算出しますと、単年度の被害額は57億9,000万円、それから、網走漁協と西網走漁協が網走川でシジミを取っていますけれども、そちらが1,800万円ということで、合計した被害想定額、これは端数等もあるので先ほどの数字を単純に足して合わないかもしれないのですけれども、公式発表としては約65億円というふうに出してございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

その部分についても事業者側に伝えて、とにかく全量撤去という部分を訴えてはいると思うのですけれども、先ほど言ったボーリングして現状調査というのは、振興局のほうも言っていますが、そこは、ぜひどんどん進めていただきたいなと思います。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○古田純也委員 ホテルの通報者という方は、地元雇用の方なののでしょうか、それとも向こうから来ている方なののでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 まず、通報者なのですが、通報者は匿名で私どもはわかっていない状況です。

本件につきましては、北見市のほうに匿名で電話が入って、匿名の中では重油、油取扱い関係者だということしかわかっていないのですけれども、その方が給油した際にいつもより多いので、多分漏れているのだろうということで、まず北見市に連絡が入りまして、北見市から当市のほうに連絡が入って、当市で観光ホテルに確認をしました。

その際に初め、わからないということだったのですけれども、内部で調査をした結果、漏れていたという状況になっております。

○古田純也委員 わかりました。

匿名でなぜ北見のほうに周知がされたのかなっていうふうに思っていたのですけれども、油を入りに来た業者の方からの通報っていう感じでよろしかったですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 そこは、本人は油取扱い関係者と言っているだけでどういう人なのか、私どもはわからない状況となっております。

○古田純也委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○栗田政男委員 25日、先月からは、かなり進展したように思います。

あのときにも申し上げましたが、あまりにも遅過ぎる対応だということは指摘しました。

庁舎のほうに対策室を設けてしっかりと対応するという要望もしたように思います。

形はどうであれ、そのような対応をしていただいていることには評価をいたします。

話を聞いていると、どうもこう、見えないところがいっぱい出てきますし、今、一番、多分問題になる数量の問題があやふやだと。

もしかしたら、もっと少なくても2,000リットルぐらいなのかなとか、いろんなことも想定されるわけですよ。

一番、利権者といいますか、関係者の方々が心配しているのは、万が一にも、その重油が河川に漏れたときのことを心配しているのだと思います。

皆さんも御存じのように、水は高いところから低いところに流れます。

当然、雪が降ってくると大量の湧水が山の高いところから低いところに流れる、そういうことを考えると、僕、残された時間ってそんなにかないのかなというふうに思ってしまう。

北海道、当地の場合は11月の中ごろには降雪になります。

降雪になっても、いろんな作業は多分できると思いますけれども、できるならばそれまでの間に、これはもう漁業者の皆さんも、みんな口をそろえて言うのは全量撤去してほしいということしかないのだと思うのです。

今回、解決するのは量がどうであれ、やはり掘ってみないと僕はわからないと思うのですよ。

だから、そういうふうに考えると、ああだ、こうだ、ボーリングだ、何だかんだって言ったって、それはもうしょせん部分的な話なので、本当の意味での、安全と安心を担保することにはなかなかかならないのかなと。

どうも気になっているのは、この企業が取る気は全然ないように感じて僕はならないのですが、全量撤去という方向性は、再度確認するけれども、今の段階でホテル側は全然考えていないという認識でいいですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 全量撤去につきましては、今の段階ではホテルのほうからしないというふうに説明を受けております。

○栗田政男委員 その辺が認識不足なのかなっていう気がします。

今回、本当に漁業者の皆さん、口をそろえて言うのは、全量撤去は原則だよというのは、だってそん

な爆弾を抱えながらね、心配をしながら仕事をする理由もないですし、そういう爆弾は事故とはいえ、やはりこれ事業者の責任というのはすごく重いものがあるので、全量撤去を原則として強力にそれを要望しないと駄目じゃないかって私は思うのですが、そういう気がないということ。

これも、前委員会のときにお話ししましたが、多分、向こうの本社のほうで網走の事態というのは把握できていないんじゃないかということで、心配していました。

それでいろいろ市長のほうも動いていただいて、向こうには……結果こういう協議会があって、向こうと話し合いができたのですが要は、全量撤去に向けた方法は、どういうものが必要なかっていうことを検討しなくちゃいけないと僕は思うのですが、それに対しての認識はどうでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今御指摘を受けましたように地元としてはまた、当市で8月の8日に設立しました対策協議会においても全く同じ考えで、基本は全量撤去をしていただきたいというふうに強く申し入れを受けてございます。

現状の問題点としましてはB棟を撤去する、全量撤去のためには、今想定ではB棟の下にあるのでB棟を撤去しなければならないという説明を受けておりまして、そのためのコスト、それから休業等を考えると、ホテル側は現実的ではないという説明を24日の日にも受けております。

しかし一方で、網走湖の漁業者さん、それからサケ、マスの漁業者さん、当日24日の日は、西網走漁協の清野組合長も出られていましたけれども、漁業者も一緒であると、夜も眠れないと、いつ出てくるか考えると夜も眠れない状況であるし、仮に流出した場合には私たちも漁ができなくなって生業がなくなるのだということを強く求めておりました。

現状ではですね、ホテル側は撤去しなければならないということなのですが、まずはB棟の下に油が本当にあるのかどうか、どういう状況であるのかということを確認するところから始めなければならないというふうに考えておりました、そこにつきましては、先ほどもお話ししましたが、振興局もですね、北海道の中の各関係機関のほうに情報を集めた中で、そういう斜め方向のボーリングをできる業者、それから、音波によるですね、油の調査をできるような業者等も探して、相手側にですね、指導を行っていくというふうに考えております。

あわせて、降雪、もう時間がないという御指摘を先ほど受けましたけれども、そちらについても、もう漁業者からも非常に強く言われております。

そのようなこともあってですね、8月の25日に対策協議会のほうから振興局長へ要請を行っているのですが、こちらの要請につきましては、市長のほうからですね、時限を区切らなければ、ただただらだらとってしまうということで、8月31日までに、きちんと回答するように求めてございます。

○栗田政男委員 それで確認なのですが、このB棟、担当課は多分見ていらっしゃるのですが、そんなに巨大なボイラー室なのですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 大きさ的には、そんなに大きいものではないというふうに私は認識しております。

○栗田政男委員 ですね。

ボイラー専門の小屋というか建物ですから、それほどものではないのですね。

これがホテル本体のほうですと、非常に面倒くさいことなるし、基礎の深さもあれだけのかいコンクリートの建物ですから、当然、下がコンクリートは打ってあるでしょうけれども、上のほうは木造か鉄筋か、どっちかで造られているものなんで、これを撤去して、その下を掘り起こすなんてのは、今技術的には本当に簡単な話なのですね。

費用は当然かかります。

今の時期ですと、仮設のボイラーを外の違う場所に置いて仮設の配管をして対応することは可能なのです。

冬になると、やっぱりそうはいかないですね。

凍りますので、そういうことも鑑みると、今しかないような気がするのですね。

だからこのチャンスで、やはりお金がかかる話なのです。

お金がかかるけれども、この場合によってはね、あくまでも所有者の許可が必要なのですが、行政が代執行することも視野に入れなくちゃいけないような事案ではないかって私は思っています。

その上で、費用負担はどういうふうにするのか、後からいろいろ企業側と話すことも必要でしょうし、これが何十億かかるような仕事では決していないような気がしてならないのですが、できるならばこの資産、これを撤去して仮設の物を造って、全量入替えるのにどれくらいかかるかっていうのは、や

はり市独自にでも、ある程度はそのつかみがないと交渉もできないですから、それも必要ではないかと考えるのですが、どうでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ボイラー棟のですね、建て替えに関する試算というところまでは、市の内部ではですね、そこまでは試算はしていない状況です。

ホテルから聞いた話ですと、2億円程度という話なのですが、これ24日、初めてわかったのですけれども、現状の設計図とかもないということで、これはホテルから説明があったのですが、配管がどのように布設されているのかもわからないというような状況もあるので、単純に撤去、建て替えというものは非常に難しいというふうに説明を受けております。

○栗田政男委員 相手方はしたくないわけですから、そういう言い方を当然するのです。

技術的には全然可能ですから、これは、どの建設屋さんにも聞いても技術的にはそれほど難しくありませんし、6,000であるのか、8,000であるのか、定かではないのですが、重油がたまっているわけじゃないのですね。

土の中に混じって、しみ込んでいるわけですよ。

そういう汚染土をどうするかっていう話だと思うのですが、これ重油って、たまっているという……液体としてたまっているわけじゃないですよ。

○渡部貴聴水産漁港課長 B棟の下にあります重油の状況については、全くどういう状況になっているのかわからない状況となっています。

○栗田政男委員 想像の域なのですが、多分そういう形で土に染み込んだ状態の汚染土になって、堆積しているというような形ではないかというふうに思います。

液体であると、もっと危険ですけどもね。

本当に危険です。

そういうことがないことを祈るしかないと思いますが、いずれにしても、どういう方法であっても、全量撤去に向けた方法で、2億かかろうが、10億かかろうが、やらなくちゃいけないものはやらなくちゃいけない。

そういうことで、先ほど漁業被害の話もありました。

マックスなのかそれとも最上なのかは別にしても、そういうことも含めた中でね、そういうことになっちゃいけないのですよ。

だから、そのためには必要なことは必要として処置していかなくちゃいけないから、お互いに協力しながらやっていく。これは、基礎自治体である網走市も積極的に動いて、場合によっては本当に僕は、行政代執行も必要じゃないかと。

そして、安全になった上で、ゆっくりとお話し合いをするっていう方法じゃないと、みんなはとてどもね、我慢できないのですよ。

そういう、今すごくそういうフラストレーションがたまっている状況ではないかと思うので、とにかく時間はないので、急いで8月末にはまた違った答えも返ってくるのでしょから、原課としては大変でしょうけれどもね。

やっぱりやるべきことをしっかり伝えて、向こうととにかく話をきちきちっと、タイムリーにやっていくということが大事です。

その窓口も今何となくね、協議会を見ている中で、距離感があるような感じなので、ぜひともね、庁舎の中でしっかりとその窓口をつくって、連絡がタイムリーにできるような体制づくりというのも、僕は必要じゃないかと思うので、そういう体制づくりと1日も早い全量撤去に向けた動きを加速させていただければと要望いたします。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 大体委員から出尽くしているかなというふうに、ちょっと思うところはありますけれども、今、栗田委員からあったように、やっぱり全てのものをやっぱり撤去するというのが大原則だと思います。

ここをやっぱり市も含めてですね、ぜひ、全力を尽くして対応していただきたいと思います。

このB棟の大きさも今、わかりませんが、私もこの程度の規模だったら、2億も3億もかかるのか、私もわかりませんが、ぜひ撤去をですね、下の土を取ってみたいことにはわからないだろうと。

それで、5月の9日ごろに試掘して、23トン撤去している経緯がありますけれどもね、23トンっていったら、B棟の周りを1メートル50か2メートル程度をぐるぐると取っただけなのか、そのときはそんなに非常に臭いもなく、どうだっという話もありましたから、本当に漏れている量がどうなのかという、ここをやっぱりまず確認することと、本当にこのB棟をですね、壊してでも、やっぱり下のもの

を取るということを、やっぱり進めないと私も駄目だというふうに思います。

それで、どういう対策がいいのか、いろんな方面からいろいろ検討してやるのはいいことだと思いますが、最終的にどういう形でやるのかということが決まらなから、お金が幾らかかるのかということが出てきませんから、お金がかかるときにどうするのか、どういう対応ができるのか、道も含めてね、そうならないと金額がわからないと見えてこないと思いますから、ぜひ、全土、全てのものを撤去するというのを本当に大前提にしながらですね、いい方策がまたあるのか、ただ、先ほど皆さんから言われているように、私は10月いっぱいぐらいまでの期限だというふうに思っていますから、本当に急がなければ、先ほど話が出ていたように、漁業関係者、本当に雨降ったら夜も寝れないという話も聞いていますから、ぜひお願いしたいと思います。

単年度で約64億ぐらいの話がありますけれども、3年、4年の長い目で見たら、シジミは1回駄目になると5年駄目ですから、いろんな意味で230億、40億の話も聞いていますから、ぜひ、相手側のホテルにもですね、そういう事実も含めて認識をしてもらえば、わかってもらふことの期待も含めてね、させていたきたいと思いますが。

あとは市でできること、道でできることで何か聞いていますと、知事と会うことも何か動き出しているという話もありますので、ぜひ、知事と会えばですね、直接やっぱり状況も含めて、話していただくことも。

それと、平賀さんから出ていたように、この水質汚濁防止法のやっぱり中身も含めて、ちょっと考えていかなければですね、これだけある環境の問題も含めて出てきているときに、本当にこんな法律でいいのかなということも、私もちょっと危惧をしている部分もありますので、その辺もぜひ、市として、行政マンとしてですね、検討もしていただければと思います。

以上です。

一言もしあれば。

知事と何か会うような話もちよつとあったので、その辺も含めて、もし今の段階で出ている情報があれば。

○渡部貴聴水産漁港課長 今、B棟撤去のお話、非常に皆さんからいただいているのですけれども、B棟の撤去について、B棟の撤去というよりも、今、

私どもが考えていますのは、汚染土の全量撤去、そのためにB棟の撤去ということでそちらにお話が出ていると思うのですが、まずは、ただ本当にB棟の下にあるかどうかは今わからない状況となっています。

これは、これだけ時間がたってそこまでいってないというのは、非常に遅いという指摘を受けられれば、全くそのとおりで、私どもも同意に思っています。

ですので、そういうこともあって、25日の日にですね、市長自ら局長のほうに要請に行って、強く時限を区切って求めている状況でございます。

あわせまして、振興局とは今までも何度も協議をしていますが、なかなか、積極的な指導をしていただけてないというのが実情でございますので、知事への要望というものは、関係者からは、前々からお話が出ております。

そちらにつきましても、当然ですね、地元振興局で、要望が聞いていただけないのであれば、きちんと上に行ってですね、要望、要請を実施するということも、検討していくと思っております。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

それでは各委員のほうから種々ございましたが、一刻も早い解決が求められているというような、重大な案件ということは皆さん共通の認識であります。

そこで、今後の進め方についてなのですが、この所管で、総務経済委員会としての所管事務調査を適時開いていくのか。また今日も、市民環境部のほうも出席しておりますので、議会全体で対応すべき重大な案件ということで、総務経済委員会として、特別委員会などを設置することを議長に正式に要望して進めていったほうがいいのか、皆さんの御意見をちよつとお聞かせをいただきたいと思います。いかがでしょう。

暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時24分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

今日、各委員、質疑、理事者からの説明を受けてですね、今後の進め方に関しては、各委員持ち帰ってですね、適時、また、総務なのか、特別委員会なのかも含めて開催していきたいと思いますが、そのような進め方でよろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

その他、各委員何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで理事者退席いたします。

午前11時25分休憩

午前11時33分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

それでは議件2、行政視察について協議いたします。

7月29日の委員会で候補地を挙げていただきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響もあり、全て受入れできないというような回答がありました。

本日は再度、視察項目、視察先などについて協議したいと思います。

あらかじめ、ラインワークスで一度案を出していただきましたが、改めて皆さんに御発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○永本浩子委員 前回、私が出させていただいた札幌の防災関係の会社ですけれども、そこは受入れオーケーということで御返事を頂いていますので、全国どこか行く前にまず札幌に行って、そこを視察してから受入れ可能などところにあと1か所、2か所行くというのはいかがでしょう。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 受入れの是非まではちょっと、聞き取りはできませんでしたが、なかなか想定していた自治体への行政視察が難しいということだったので、ふるさと納税についてやっぱりうちの町は課題があるなというふうに常々思っているものですから、改めて調べてみました。

厚木も駄目だということで難しいのですけれども、天童市についても、ふるさと納税についてやはり積極的に取り組まれていて、25億円ぐらいですから、網走とそう遜色ないぐらいのふるさと納税をいただいているのですけれども、ラインワークスで皆さん共有させていただいたので、探してみたらわかりますけれども、しっかりとつくり込んだサイトにいきます。

つまり行政の本気度が、申し訳ないのですけれども全く違います。

すばらしいページにいくのですよね。

全ての事業者さんの紹介がきちっと網羅されていたり、地元の産業をPRしよう、産業を育成しようという精神がしっかりとあって、まさにそのふるさ

と納税を適切に行っている自治体なのだなというふうにやっぱり思うのですよ。

そこが友好都市でもありますので、そこにいくのが一ついいのかなというふうに思います。

それから、天童には天童木工さんという事業者がごいます。

ここはもともとですね、小さな事業者が集まってつくった会社でして、伝統的なその技術をですね、継承するためにそういう会社になったという成り立ちもあります。

たまたま、網走の庁舎の建て替えというのが、これから想定されていく中で、地元家具屋さんとかそういうメーカーがあれば、網走にあればいいのですけれども、周辺、津別だとか行けばあるにしろですね、場合によっては、そういう調度品ですとか、そういったものを友好都市である天童からということも、視野に入れてもいいのかなと思ったりしますし、当然、行政への納入実績も多いところですから、行政視察の中でそういったことを学ぶのも一つ大事なのかな。

合板の技術については、やはり天童木工さんが他者の追従を許さないような加工技術をお持ちになっていてですね、非常に参考になるところだというふうに私も思いますので、天童に行けばそういったところも見られるかなというふうに思います。

他のところまでリサーチすれば良かったのですが、今のところはその程度です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○栗田政男委員 正副委員長にお任せしたことなのですが、大変御苦労されて、大変だったなというふうに思います。

こういう御時世ですから、当然そういう対応もされるのかなと思いますけれども、かといって、今、行動制限が何らかの形でかかっている状況ではないので、コロナ禍で何とかコロナとともに、経済活動、社会活動をしっかりやろうっていう、方向性は少し見えてきましたし、明らかにコロナもステージは変わりつつあります。

これも事実でありますし、ですから、そういうことも鑑みると、やはりしっかりやるべきことをやっておくことがまず第一かなというふうに思います。

私はいつも行政視察へ行くに当たって、候補地を選ぶ際にいつも考えているのは、今、当市にとって問題は何かないのかなということをいつも考えています。

ですから、やっぱりそれに参考になる庁舎の建替えであれば、庁舎の新しい先進的なものは何なのかということで行かせていただきましたし、当市において、今一番多分これから先懸念されるのは、ホテル問題であります。

観光産業も非常に重要な位置を占める当市の経済ですが、資本のあるセンターホテルが、なかなか機能してないというのが今現状です。

となると、あの規模のホテルになると、やはり大きな経済力のある企業の力が必要になってくるということですから、いろんな形で、企業誘致が必要になってくるのかなと思います。

そういう見方をすると、観光事業も……観光事業ということだけではなくて、コミュニティという部分も非常に大事なのですが、そういうホテル事業の誘致活動、それで成功したのが実は姉妹都市であります沖縄の糸満市です。

まさしくオープニングセレモニーが、7月に行われていますので、もうオープンしていますし、いろんな状況で市のほうでも、大変な誘致活動を展開したみたいです、当市は。

そういうこともしっかりと勉強できればいいなと思います。

ただし、向こうの状況もありますから、それも向こう次第ということなのでしょうけれども、できるならばそういうものをいち早く教えていただいて、当市においても、もう待たないのところに、僕は来ているように思えてならないのですね。

現状では本当に大きな大会、会議等が網走ではできない状況、市内ではできない状況が今生まれています。

そういうことが、非常にこれから先、網走の発展の足かせになるのかなという気がしてなりませんので、ぜひとも私はそういうことを要望したいと思います。

また、永本委員のほうから言われた、それは先なのか、あとなのかは正副委員長が検討していただければいいので、スケジュールの関係ですから、別に札幌を先にする必要もないですから、帰りがけに札幌のほうでしっかり見てくるというのも一つの方法かなと思いますので、あくまでも正副委員長にお任せしますので、しっかりと組んでいただければ助かります。

よろしくをお願いします。

○小田部照委員長 ありがとうございます。

ほかの委員、何かありますか。

○古田純也委員 まずは、やっぱり受入れをしていただけたところを、優先して考えていただいて、あとは、まさに委員長、副委員長に一任したいと思います。

○小田部照委員長 ありがとうございます。

他の委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではですね、ただいま、各委員のほうから発言項目がありましたが、相手のあることで、コロナの状況次第で、永本さんの札幌も含めてですね、どうなるかちょっとわかりませんが、一応日程はですね、10月17日の週に行くということが前回決定しておりますので、これに併せて、相手もいることですが、正副一任で調整させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように進めさせていただきます。

ほかに各委員から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時41分開会